

第10回〈まちづくり基本条例に期待すること〉

方向性がまとまる	市のまちづくりの方向性が見えて来るようになる。
	野々市らしさの方向性が明確になる。
	野々市の考え方が一つにまとまる。
主体が明確になる	野々市市のあるべき姿が明示されることにより主体の役割が明確になる。
	市民がまちづくりを進めたいけど分からない時に、行政・市民・議会等の役割が明確に組織化しやすくなる。
	行政や議会の仕事が明確にできるようになる。
意識を持つようになる	市民としての自分を強く意識するようになる。
	それぞれの登場人物が条例を意識するようになる。
	市民が無関心から情報を共有していくことで変わる可能性を後押しする。
	会議が中身の濃い内容のある会議になる。
まちづくりに参加する	市民がまちづくりの状況をよく理解できるようになる。
	市民にとって今後のまちづくりについての関わりが明確になる。
	市民がまちづくりに参加しやすくなる。
自発的に行動できる	まちづくりする時に、やらされるのではなくやりたくなるようになる。
	行政が動くのを待たなくても市民が行動できるようになる。
市民の意見が活かされる	本当の市民の声がまちづくりに活かせるようになる。
	市民の想いがより反映されるようになる。(市民の想いでまちづくりができるようになる。)
	市民の意見が市政に確実に明確に反映される。
	市民の意見がまちづくりにおいてすぐに実行されるようになる。
	思いやアイデアがあるときに議会へ発案することができる。
納得できる決め方	何か問題が起きたときの、平等さや折り合いの根拠となる。
	決断が失敗だとわかった時に、自分が決めたことなので納得できるようになる。
	市民が、重大な決定が行政側の都合の良いように決められることがないようになる。
問題解決の根拠になる	困った市民が問題解決の道筋が見えるようになる。
	日常生活で問題が起きて相談に行った時に職員が地域社会をあまり知らなくても課題解決能力を持てるようになる。
市民と行政の協働	市民と行政がお互いの立場から物事を考えられるようになる。
	行政(市職員)が困ったときに市民が協力、応援しやすくなる。
行政(職員)の仕事が変わる	行政(市職員)が、責任に従って仕事がしやすくなる。
	行政の職員は忙しくなる。
住みやすく安全に	多様な人々が住みやすく良いまちになる。
	野々市で生活している人が安心、安全に働く事ができるまちになる。
幸せになる	皆が幸せになる。
	市が良くなり市民が幸せになる。